

防整施第7101号
28.3.31

大臣官房会計課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛医科大学校事務局経理部経理課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
海上幕僚監部総務部経理課長
航空幕僚監部総務部会計課長
情報本部総務部会計課長 殿
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部長
帯広防衛支局長
東海防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設計画課長
(公印省略)

建設工事に係る技術業務の契約における再委託等について（通知）

標記について、事業監理業務委託契約書について（防整施第6935号。28.3.31）の第5条において再委託の禁止等が、設計等技術業務委託契約書について（防整施第6934号。28.3.31）の第10条において一括再委託等の禁止等が明記されていることから、関係職員に対し、当該条文の趣旨を周知徹底させるとともに、平成28年4月1日以降に入札公告、指名通知、手続開始の公示又は見積依頼を行う建設工事に係る技術業務（建設工事に係る技術業務委託の契約等の事務処理要領について（防整施（事）第144号。28.3.31）の別紙第2項に規定する技術業務をいう。）の受注者が再委託を行う場合については、公共調達適正化について（財計第2017号。18.8.25）の記第2項及び公共調達適正化を図るための措置について（装管調第107号。27.10.1）の別紙第2項に規定する事務手続について、遺漏のないよう措置されたい。

なお、建設工事に係る技術業務の契約における再委託等について（防整施第17542号。27.10.1）は、平成28年3月31日限りで廃止する。

写送付先：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官、地方協力局施設管理課長、防衛大学校総務部管理施設課長、防衛医科大学校事務局経理部施設課長、陸上幕僚監部防衛部施設課長、海上幕僚監部防衛部施設課長、航空幕僚監部防衛部施設課長、各地方防衛局企画、管理、調達各部長